北海道知事選挙
北海道議会議員選挙

投　票　日　4月7日(日)
投票時間　午前7時～午後8時まで

投票のできる方

北海道知事選挙

■**年齢要件**
平成13年4月8日までに生まれた方

■**住所要件**
平成31年3月20日現在で、引き続き3カ月以上、松前町に住所を有する方
（平成30年12月20日までに転入届出をされた方）
※平成30年12月21日から同月28日までに転入届出をされた方は、3月28日から投票できます。

北海道議会議員選挙

■**年齢要件**
平成13年4月8日までに生まれた方

■**住所要件**
平成31年3月28日現在で、引き続き3カ月以上、松前町に住所を有する方
（平成30年12月28日までに転入届出をされた方）

投票日に投票へ行けない方は
期日前投票を!

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

期　　間

●北海道知事選挙
3月22日(金)～4月6日(土)

●北海道議会議員選挙
3月30日(土)～4月6日(土)

場所・時間

●役　　場　午前8時30分～午後8時
●各 支 所　午前9時～午後5時

投票所一覧

投 票 区	投　票　所　名
第１投票区	原口老人憩の家
第２投票区	パートナーシップランド「いさりび」
第３投票区	清部生活改善センター
第４投票区	茂草町内会館
第５投票区	静浦町内会館
第６投票区	小島地区基幹集落センター
第７投票区	札前生活改善センター
第８投票区	館浜体験交流センター
第９投票区	建石コミュニティセンター
第10投票区	漁民センター
第11投票区	大磯町内会館
第12投票区	ふれあい交流センター
第13投票区	松前町役場
第14投票区	旧さくら保育園
第15投票区	月島福祉の家
第16投票区	朝日寿の家
第17投票区	大沢老人憩の家
第18投票区	荒谷寿の家
第19投票区	白神寿の家

お問い合わせの多い投票所の位置

第９投票区　建石52-6
建石コミュニティセンター

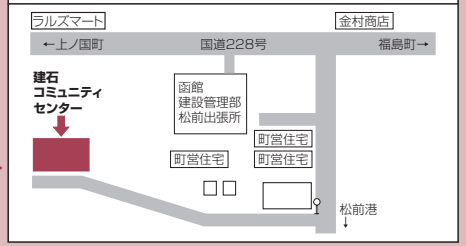

第14投票区　豊岡258
旧さくら保育園

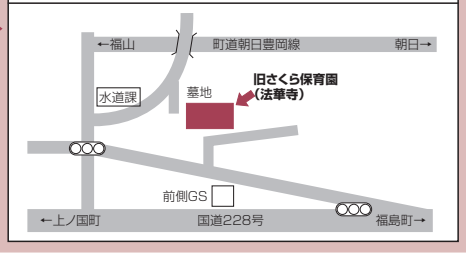

入場券

投票所入場券を3月21日（木）頃までに送付しますので、入場券に記載されている名前や投票所を確かめてください。

入場券は、投票または期日前投票を行う場合に使用しますので、忘れずに投票所へ持参してください。

あやまって紛失した場合でも投票できますので、投票所の係員にその旨を伝えてください。

不在者投票

次の方は不在者投票ができます。

①松前町外に滞在中の方

仕事や旅行などで松前町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村で投票できます。

投票用紙など必要な書類を松前町選挙管理委員会に請求してください。請求用紙は、選挙管理委員会と役場各支所に用意しておりますが、ご連絡をいただければ送付いたします（電話、郵送、留守家族、告示日（3月21日）前の請求可）。

また、松前町ホームページから請求書を取得することもできますので、ぜひご利用ください。

投票用紙と関係書類の送付を受けた後、滞在先の投票を行おうとする市区町村の選挙管理委員会で速やかに投票してください。

なお、投票できる時間は、投票を行おうとする市区町村の選挙管理委員会へ問い合わせ願います。

②投票日に18歳を迎える方

投票日前の投票を行おうする日に、まだ17歳である場合は、不在者投票をすることになります。

③体が不自由な方

体が不自由な方は、自宅など自分がいる場所で**「郵便等による不在者投票」**ができます。

対象となる障がいの等級などが左の表のとおり定められており、郵便等投票証明書が必要です。

新たにこの制度を希望される方は、あらかじめ、選挙管理委員会にご相談ください。

すでに郵便等投票証明書の交付を受けている方は、4月3日（水）までに選挙管理委員会へ請求していくださ い。

④入院または入所中の方

入院先や入所先の施設が、不在者投票をできる施設に指定されていれば、指定施設内で投票ができますので、職員へ早めに申し出てください。

町内の指定施設は『町立松前病院』、『松前南殿荘』、『ホーム緑洋』、『ほのぼのハイム』です。

「郵便等による不在者投票」の対象となる方

1．身体障害者手帳をお持ちの方

障がいの種類	身体障害者手帳（記載等級）
両下肢・体幹・移動機能	2級以上
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
免疫・肝臓	3級以上

2．戦傷病者手帳をお持ちの方

障がいの種類	戦傷病者手帳（記載等級）
両下肢・体幹	第2項症以上
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	第3項症以上

3．要介護認定を受けている方

介護保険の被保険者証	要介護5

開　票

開票は即日開票です。

■日時　4月7日（日）午後9時10分から

■場所　松前町民体育館

■参観人数

到着順に50名まで

※受付は、午後8時から

■開票結果

全ての開票が終わり次第、次の方法でお知らせします。

▽開票所と役場前に掲示

▽町のホームページに掲載

※町広報には、5月号に掲載します。

選挙に関するお問い合わせ

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

選挙管理委員会事務局（役場内）

☎42－2275

〒049－1592

松前郡松前町字福山248番地1